

第 16 回 大井川水利流量調整協議会 会 議 録

- 委員： 竹内 宏 (国土交通省中部地方整備局河川部
広域水管理官)
- 委員： 難波 喬司 (静岡市長)
- 委員： 漆谷 絹代 (島田市長)
- 委員： 南西 靖邦 (川根本町長)
- 委員： 國府田 宗弘 (東京電力リニューアブルパワー
株式会社甲府事業所長)
- 会長： 山田 夏史 (静岡県交通基盤部河川砂防局長)

令和 7 年 2 月 3 日

大井神社宮美殿 (静岡県島田市大井町 2316)

第 16 回 大井川水利流量調整協議会 会議録

日 時	令和 7 年 2 月 3 日（月） 13 時 30 分から 15 時 00 分まで
場 所	大井神社宮美殿（静岡県島田市大井町 2316）
出席者 職・氏名	会長 山田真史（静岡県交通基盤部河川砂防局長） 委員 竹内宏（国土交通省中部地方整備局河川部広域水管理官） 委員 阿部聡（国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所長） 委員 川口一彦（国土交通省中部地方整備局長島ダム管理所長） 委員 草野真史（国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所長） 〔代理：副所長 内藤ゆう子〕 委員 吉良光陽（静岡県中部地域局長） 委員 清真人（静岡県くらし・環境部環境局長） 委員 内山賀津高（静岡県島田土木事務所長） 委員 難波喬司（静岡市長） 委員 染谷絹代（島田市長） 委員 菌田靖邦（川根本町長） 委員 國府田宗弘（東京電力リニューアブルパワー（株）甲府事業所長） 委員 望月真（中部電力（株）静岡水力センター所長） 事務局 静岡県河川砂防局河川砂防管理課長、河川企画課長ほか
議 題	(1) 大井川水利流量調整協議会規約の改正 (2) 大井川水利流量調整協議会 河川維持流量に関する調査結果（案） (3) 第 16 回協議会での合意事項（案）
配付資料	・ 第 16 回 大井川水利流量調整協議会 次第 ・ 資料 1：出席者名簿、座席配置図 ・ 資料 2：設立趣意、協議会規約 ・ 資料 3：協議会規約（案）、協議会規約（案）新旧対照表 ・ 資料 4：これまでの経緯 ・ 資料 5：河川維持流量等の放流状況について（東京電力・中部電力・国土交通省） ・ 資料 6：大井川水利流量調整協議会 河川維持流量に関する調査結果（案） ・ 資料 7：第 16 回協議会での合意事項（案） ・ 資料 8：東京電力リニューアブルパワー（株）からの情報提供

1 審議事項

- ・ 大井川水利流量調整協議会規約の改正
- ・ 大井川水利流量調整協議会 河川維持流量に関する調査結果（案）
- ・ 第 16 回協議会での合意事項（案）

2 審議内容

開会

（挨拶：会長）

- ・ 本協議会は平成 17 年 12 月の大井川における田代川第二発電所の水利権の更新に際し、田代ダムからの適切な河川維持流量の設定など、水利権の更新を円滑に進めるため流域自治体、発電事業者、河川管理者等によりまして、平成 15 年 2 月に設立されました。
- ・ 協議会における皆様のご努力の結果、平成 17 年 11 月の第 10 回協議会において、田代川第二発電所の河川維持流量について合意しました。
- ・ 平成 18 年の第 12 回協議会では下流の中部電力のダムおよび長島ダムから河川維持流量の設定に伴って、田代ダムから新たに放流される水量と同量を下流に放流させることについても合意しまして、現在まで、当時決定しました河川維持流量により運用が行われているところでございます。
- ・ 本日の協議会においては、令和 4 年 11 月に開催しました協議会のご意見を踏まえて行いました調査結果の報告と、その結果をもとに本年 12 月に許可期限を迎える田代川第二発電所の水利権の期間更

新に向けて許可期間と河川維持流量についてご議論いただく予定であります。

- ・委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

(事務局：司会)

- ・本日の出席状況は、委員 13 名のうち、委員本人の出席が 12 名、代理出席が 1 名となっています。なお、時間の都合上、本日の出席者については、資料 1－1 ページの出席者名簿、2 ページの座席配置図をもって御紹介に代えさせていただきます。
- ・また、本日は大井川に関わりのある焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町の 8 市町にオブザーバーとしてご出席いただいております。
- ・本日の資料につきましては、次第の裏面に記載しておりますとおり、資料 1 から資料 8 までお配りしております。確認の上、不足等がございましたら事務局にお申し付けください。
- ・本日の会議につきましては、これまでの協議会同様、公開とさせていただきますことをご了承くださいますようお願いいたします。
- ・議事に入る前に、当協議会が約 2 年ぶりの開催となりますことから、今一度、当協議会の目的等について、確認させていただきます。
- ・資料 2 をご用意ください。設立趣意についてです。
- ・1 ページの設立趣意ですが、下から 3 行目「同発電所の期間更新に際し田代ダムからの適切な河川放流量の確保について調整する」とあります。
- ・続いて協議会の目的についてです。
- ・2 ページの協議会規約第 2 条「協議会は、大井川における田代川第二発電所の水利権の期間更新が円滑になされるよう、関係機関による調整を行うことを目的とする。」とあります。続いて、協議会事項について、第 3 条に「田代川第二発電所の水利権の期間更新等に設定される水利流量に関すること」とあります。
- ・これからの議事進行につきましては、協議会規約第 4 条に従いまして、会長である山田局長にお願いいたします。

議 事

(会長)

- ・次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。

○大井川水利流量調整協議会規約の改正

(事務局) ～ 資料 3 により説明 ～

(会長)

- ・何かご意見ご質問等あればお願いします。

[発言なし]

(会長)

- ・ないようですので、今の内容で改正します。
規約の(案)を外し、資料 3－2 ページ、規約の施行日を本日 2 月 3 日付でお願いします。

○大井川水利流量調整協議会 河川維持流量に関する調査結果（案）

1. これまでの経緯

(事務局) ～ 資料 4 により説明 ～

(会長)

- ・今の説明の中で何かご質問等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- [発言なし]
- ・ないようですので、次に進めさせていただきます。
 - ・経緯の説明の中にもありましたが、協議会で合意しました河川維持流量等の放流状況ということで、各施設管理者様から資料 5 により説明をお願いします。

2. 河川維持流量等の放流状況について

(1) 田代ダムにける河川維持流量の放流状況について

(委員) ～ 資料5-2～22により説明 ～

(2) 下流ダム等における還元量の放流状況について

(委員随席) ～ 資料5-23～37により説明 ～

(委員) ～ 資料5-38～40により説明 ～

(会長)

- ・今の説明で何かご質問、ご意見等あれば、お願いしたいと思います。

(委員)

- ・東京電力様と中部電力様の両方に確認ですけど、資料5-21 東京電力様の田代ダム還元量の年平均量がありまして、例えば令和元年なら0.25m³/s、令和2年なら0.31m³/sとあるのですが、資料5-25の中部電力様の田代ダム還元量のグラフを見たときに数字が違ふところがありまして、令和元年、令和2年は田代ダム還元量0.25m³/s、0.31m³/sと一緒になんですけど、令和3年が東京電力様の0.39m³/sに対して0.40m³/s、令和4年は東京電力様が0.35m³/sに対し、中部電力様は0.34m³/sと数値が違っているんで、会議資料として数値は統一された方がいいと思います。

(委員随席)

- ・2021年は東京電力が0.01m³/s少なく、ずっと少ないってことになる、これはちょっと違ふかなと思っていますけど、2022年は逆に東電の方が多いといったところで報告自体は定期的にやっているものに対して問題ないといった結果をいただいておりますので、この資料の数字の丸め方で誤差が生まれているのかなと思っています。
- ・調べさせていただきまして、中部電力様と統一をいただければと思っています。
- ・トータル的な5ヶ年の平均はですね、0.33m³/sといったところになっておりますので、大きな差ではないと思っています。

(会長)

- ・確認していただき、必要であれば訂正等をお願いします。
- ・そのほかはいかがでしょう。

[発言なし]

(会長)

- ・それでは議事にあります大井川水利流量調整協議会の河川維持流量に関する調査結果(案)について事務局より説明をお願いいたします。

3. 大井川水利流量調整協議会 河川維持流量に関する調査結果(案)

(事務局) ～ 資料6により説明 ～

(会長)

- ・ご意見、ご質問等あればお願いしたいと思います。

(委員)

- ・資料6-44ページ。魚類の生息状況で普段から魚の状況を一番よく見ておられるだろう漁協の皆さんの意見が明記してありますけども、この※印で堆積土砂に関する意見は、各漁協様から出ておりまして、資料6-55を見ますと、一番上流の千石大橋の河川横断図をみると河床が上がっております。
- ・ただ、景観はあまり変わってないこと、魚の確認個体数も資料6-32では、令和5年は以前と比べはるかに個体数が確認できているということで、魚類に対して今すぐ土砂堆積が悪い影響があるということとじゃない形ですが、お聞きしたかったのは、各漁協様が土砂の堆積に対して、土砂が溜まっていると言っているだけなのか、土砂の堆積に対して何かしてほしいとかどんな意見があったのか教えていただければと思います。

(事務局)

- ・堆積状況につきましては、降雨の状況によりまして、例えば沢ですとかそういったところから土砂も出てきているというお話をいただいております。ただ全般的に言いますと、水の流れ自体も、先ほど水量調査でも説明した通り大きな変化がないというふうにございまして、実態といたします

と、全体として川が堆積しているところですか洗掘しているとかそういったところが見受けられるというお話でした。

- ・土砂に対して具体的に何をという話まではいただいて無いところでございます。

(委員)

- ・認識が私は違うのではないかと思いますけど、畑薙の堆積量はかなりひどく橋の下まで堆積している状況です。
- ・それではまずいから中部電力様が河道確保しているから水が流れているのであって、もし何も手を入れてなかったら、完全に土砂の下に水が潜って、表流水がほとんど見えない状況ではないかと。
- ・河川流量が影響している問題じゃなくて、あの辺りは崩壊地ですから、上から落ちてくるので堆積していると思います。
- ・注意すべきことは河川流量によって堆積が変化するというだけではなく、崩壊地からどのぐらい土砂が落ちてくるかによっても、河川の状態が変わってくる。
- ・河川の流路の維持は河川管理者じゃなくて、ダム管理者がしっかりとやっているから確保できるんじゃないかと私は認識しています。
- ・もし中部電力様からお話があればお聞きしたいと思います。

(委員)

- ・静岡市長様よりお話ありましたとおり、畑薙第一ダム上流にあります畑薙橋の直上流に赤崩れという非常に大きな崩壊地がございます。
- ・またボッチ薙という崩れもありますので、そちらから非常に大量の土砂が毎年入ってきますので、ちょうどあの辺りで非常に堆積しておりますので、弊社のほうでダムを管理しているという立場から、畑薙橋下の河床掘削することで、河道を確保させていただいております。
- ・土砂の問題につきましては、流域の皆様にもご認識いただければと思っております。

(委員)

- ・中部電力様がやることやっていたいていることはあるが、ただやはり大井川非出資漁業協同組合、新大井川非出資漁業協同組合があるわけですけど、私のところにも入っていることは間違いない。
- ・河川維持流量と還元量と決まったことの中でやってくれることは間違いないのですが、やはりこの方たちが鮎釣りを行ったりいろいろしているものですから、一番わかっていることでして。
- ・あとは静岡市長様が言った土砂が溜まっていることは事実ですけど、中部電力様が言ってくれたことをやっていて、どちらにしろ畑薙橋ではだいたい溜まっていることは事実なものですから、今日はリニアが何も関係ないですけど、土砂が結構多いものですから、土木事務所様、国交省様とでいろいろ排出してもらっていますが、引き続きお願いしたいこともありますし、これを漁業組合さんが言っていることは間違いないものですから、その辺もまた流量や還元量とは関係ないことだと思いますけど、意識して今後モニタリング調査も、漁協組合さんの言うこともまた事実ですので、それを酌んでやっていただければと思います。

(委員)

- ・長島ダムは今年でダム完成後 23 年を迎えていますが、上流からの土砂流入について、かなり苦勞している状況でございます。
- ・今年度からダムの土砂処分について、新たな予算の枠組みとしてダムリフレッシュ事業という枠組みをつけていただき、これから加速的に土砂を搬出しようということで、用意しているところでございます。
- ・土砂を今後どこに持っていくのか、いかに流域の中で有効に使っていくのかということも含めて、流域の市町の皆さんと共に土砂の有効活用、具体的には駿河海岸の養浜事業に持っていったり、静岡空港の造成に持っていったり、地元の市町さんに協力いただいて流量の適切な管理も含め、土砂の処分についても大きな課題ではございますので、今後とも一生懸命頑張っていきますので皆さんよろしく願いいたします。

(会長)

- ・土砂の話は各施設管理者が引き続き対応していくということで、よろしくお願いします。
- ・それ以外にはいかがでしょう。

[発言なし]

- ・意見がないようでしたら先ほど今回の調査結果のまとめとして、総論に書いてありますけれども、基本的に田代ダム地点の河川維持流量については適正であることを調査で確認したことになります。この結果についてご承認いただけるのでしょうか。

〔 異議なし 〕

(会長)

- ・それでは調査結果については、調査結果（案）とさせていただきます。
- ・事務局からの提案いただきましたので所管名を事務局として提出させてもらいましたが、異論がないということでしたので、（案）をとり、協議会という名称に変え、結論としてまとめていきたいと思います。

○第 16 回協議会での合意事項（案）

(事務局) ～ 資料 7 により説明 ～

(会長)

- ・ご質問、ご意見等あればお願いします。

(委員)

- ・説明の内容については、了解いたします。
- ・伺いたいことがあるのですが、先ほど土砂の堆積の話がありました。
- ・大井川の次なる課題というのは浚渫というか、土砂をどうやって河口まで流すかということだと思います。
- ・最近は渇水であるとか、大雨による水害も想定されるような極端な気候が頻発しておりまして、例えば事前放流など、これまでも検討されてはいますけれども、空振りに終わったときどうするというような責任問題もあって踏み切れないと思います。
- ・ただ世の中の風潮は、新幹線も大きな台風が来る時は 2 日 3 日止まったり、高速道路も大雪が降るということで、渋滞を予測して事前に止めてしまうということが、社会通念上、かなり理解が進んできたということを感じています。
- ・事前放流の考え方と言いますか、いつも議論されている誰が責任を取るのかということ、そして土砂の堆積をどうやって河口まで流していくかという大井川の次なる課題に対して、国交省様から何か意見等ございましたらお聞かせいただきたいと思います。

(委員)

- ・事前放流につきましては令和 2 年に大井川の治水協定で取り組ませていただきまして 15 ダムがご協力いただいているところでございます。
- ・長島ダムと井川ダム、畑薙第一ダムが非常に大きな治水上のウェイトがかかると考えており、空振りに終わったらどうするのかという懸念は当然あると思っております。
- ・その辺はまた引き続き状況については、今後よく見ながらやっていかないとはいえないと思っておりますけれども、やはり治水第一な部分もございまして、心配は当然ありますけれども、引き続き協力していかないとはいえないと思っております。
- ・土砂の問題につきましては、大井川はご承知のとおりダムがたくさんございまして、土砂が非常に堆積しており、井川ダムは 3 割以上、畑薙第一ダムは 5 割以上、土砂が堆積しているということで、10 年 20 年たったときに非常に心配される状況だと思います。
- ・こちらについては、大井川全体をみた総合土砂管理計画で、静岡河川事務所が事務局をさせていただいておりますけれども、長島ダムから下流部分でしか計画ができていない状況でございまして、それより上流の井川ダムと畑薙ダムも入れた計画に変更していかないとはいえないところでございます。
- ・こちらについては毎年、委員会を開催して、関係学識者の方と議論させていただいておりますので、また引き続き取り組んでまいります。
- ・先ほど長島ダムからも話ございましたけれども、ダムリフレッシュということをやっている中で、総合土砂管理計画の一環で駿河海岸の海岸事業をさせていただいておりますけれども、やはりまだ浜が不足している、前浜が狭いということがございまして、養浜事業ということで土砂を積極的に養浜する取り組みをさせていただいておりますので、こちらも引き続き、測量しながら状況を把握して汀線が後退しないように国土保全というようなことで、行っていきたいと考えてご

ざいます。

(委員)

- ・事前放流については、社会通念上、水害の未然防止ということで、新幹線も高速道路も事前防止という形で止めることが増えてきており、皆さんの考え方、許容度が増してきていると感じていますから、河川に関しても、たとえ空振りがあったとしても社会通念上の許容度を増していくような広報をしていかなければいけないのではないかなと思ったので、お話をさせていただきました。

(委員)

- ・空振りは当然、心配されるわけでございますけども、やはり住民の生命・財産が非常に大事でございますので、空振りは致し方ない部分であるのですけども、引き続き中部電力様、東京電力様にもご協力をお願いさせていただければと思います。

(会長)

- ・その他、何かご意見がありますでしょうか。

[意見なし]

- ・ないようでしたら、合意事項の（案）をとりまして、当協議会の合意事項としたいと思いますが、異議ございますか。

[異議なし]

- ・ご承認いただきましてありがとうございます。
- ・それでは本日予定をしておりました議事は終了しましたが、皆様お集まりですので本日協議会をおして、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。
- ・いかがでしょうか。

[発言なし]

(会長)

- ・以上で、本日の議事を含め意見交換については終了いたしました。
- ・委員の皆様、長時間のご審議並びに会議の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。
- ・進行を事務局にお返します。

その他

(事務局：司会)

- ・会長並びに委員の皆様ありがとうございました。
- ・それでは次に、次第3その他になります。
- ・委員から情報提供があります。ご説明をお願いいたします。

(委員) ～ 資料8により説明 ～

(事務局：司会)

- ・ただいまの説明について、ご質問等ありますでしょうか。

(委員)

- ・ご説明はわかりましたが、田代ダム取水も来年の4月までは全部大井川に流すということでよろしいでしょうか。

(委員)

- ・最終的な運転再開は来年の4月末を予定しており、大井川から取水させていただくところですけども、工事が完成しましたら、一番下に試験・検査で書いてございますとおり、国土交通省様から完成検査を受け、その後試験をしなければならないところもございますし、私どもも実際作った発電機とか水車が、正常運転するかということもございまして、有水試験の部分で、一時的に大井川から取水させていただきます。その際も河川維持流量については確実に放流していくといったところで、河川環境の維持には努めてまいります。

(事務局：司会)

- ・そのほかよろしかったでしょうか。

[意見なし]

閉会

(事務局：司会)

- ・委員の皆様には、長時間にわたり熱心なご議論をいただき、感謝いたします。
- ・本日の議事内容につきましては、事務局で議事録案を作成して、各委員にご確認をいただいた後、県ホームページで公表いたします。
- ・資料につきましても、県ホームページに公表いたしますので、ご承知おきください。
- ・第 16 回大井川水利流量調整協議会を閉会いたします。

(終了 15 : 00)